

課題シート「現役世代への支援（若者の就労支援）」

【所管】杉並区産業振興センター・総務部職員課

課題の背景・課題とした理由

これまでに、区は現役世代への支援として、保育等の子育て支援、介護などの福祉施策や教育施策を中心に実施してきたが、昨今の社会経済情勢の下での、以下のような状況を背景として、就労への支援を強化していく必要がある。

- 1 厳しい雇用環境
 - (1) 若年層の高い失業率
 - (2) 厳しい新卒者就職状況、非正規雇用の増大
- 2 就労できない理由の多様化
 - (1) 家庭や個人の抱える事情（就労阻害要因）の多様化
 - (2) 雇用のミスマッチ（求職側と求人側のミスマッチ）
- 3 雇用の悪化による社会的影響
 - (1) 拍車のかかる未婚・晩婚化、少子化の進展
 - (2) 社会保障費の増大、社会保障の担い手の減少
 - (3) 経済の活力低下
- 4 雇用問題にかかる基礎自治体の役割の高まり
 - (1) 雇用対策法改正による地域の実情に応じた雇用施策の努力義務
 - (2) 国や都等との相互補完的な連携

現時点での区の考え方・方向性

住民の身近な場所で効果的な取り組みを行うため、下記の視点から、（仮称）杉並区就労支援センターを中心に、区をあげて細やかな就労支援を実施する。

- 1 住民に最も身近な存在としての支援
 - (1) 就労相談、キャリア教育及び訪問支援などの各支援を行う。

- (2) 職場定着、再チャレンジの継続的な支援を行う。
- (3) 事業体としての区の直接的な雇用創出、区の事業のアウトソーシングにより、雇用機会の拡大を図る。

2 きめ細やかな対応をするための総合的な支援

就労を希望する者の個々の実情に応じたきめ細やかな相談支援を行うために、(仮称)杉並区就労支援センターを軸に、庁内組織間や国等関係団体との連携・ネットワークを活用した総合的な支援を行う。

3 創業・起業支援

杉並区は住宅都市であり、区内に大きな企業も少ないなどの状況から、雇用の観点だけでなく、区内で自ら仕事を創る、事業を起こす意欲のある者を支援する。

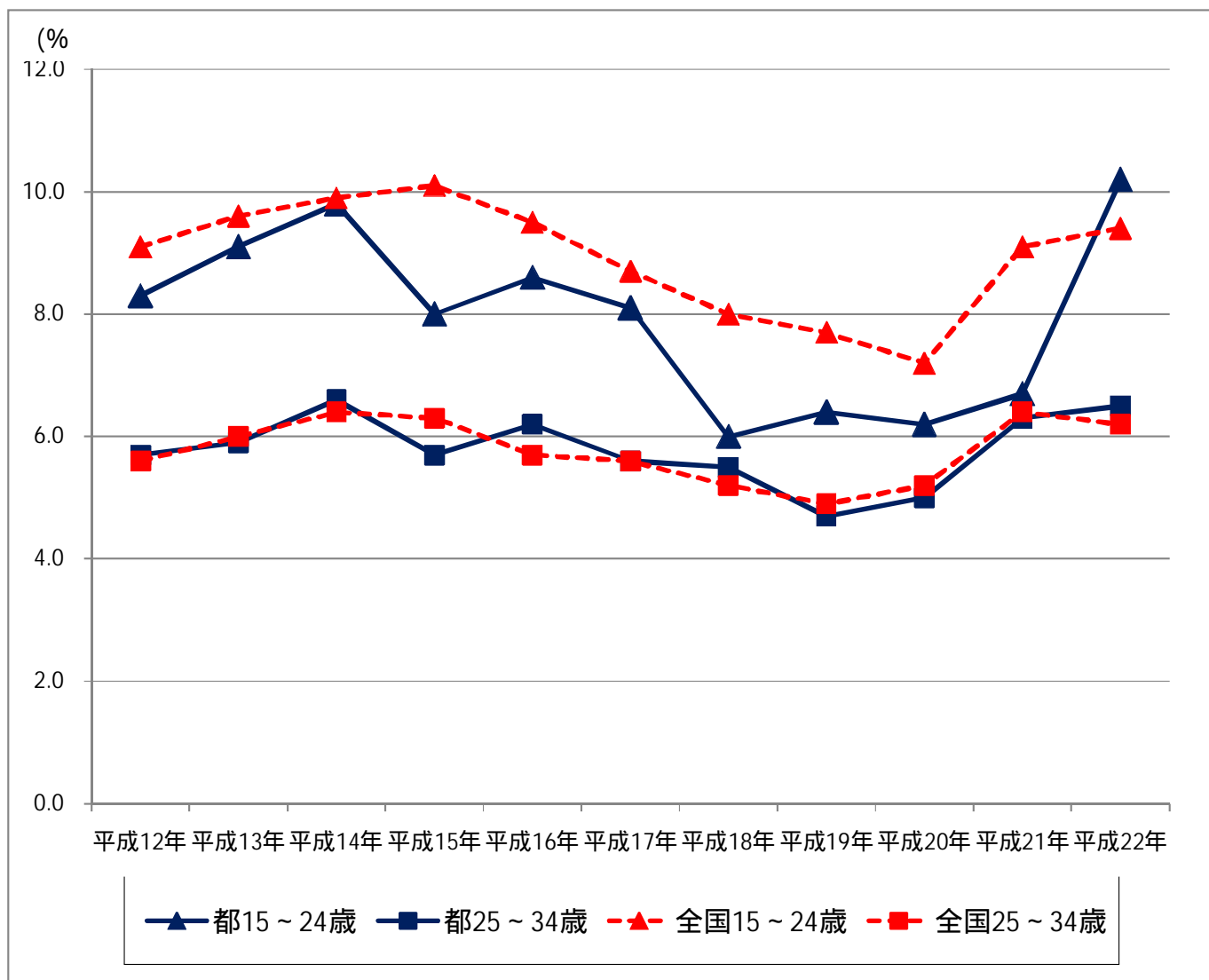
添付資料

資料 6 - 1	東京都・全国完全失業率推移 (15 ~ 24 歳・25 ~ 34 歳)
資料 6 - 2	若者無業者の推移
資料 6 - 3	雇用形態、年齢階層別 平均賃金
資料 6 - 4	(仮称) 杉並区就労支援センター実施概要 (案)

その他特記事項

現役世代の中でも、特に就労の入口となる若者 (概ね 15 歳から 34 歳まで) を対象として対応策を検討していく。

東京都・全国完全失業率推移 (15～24歳・25～34歳)



単位: %

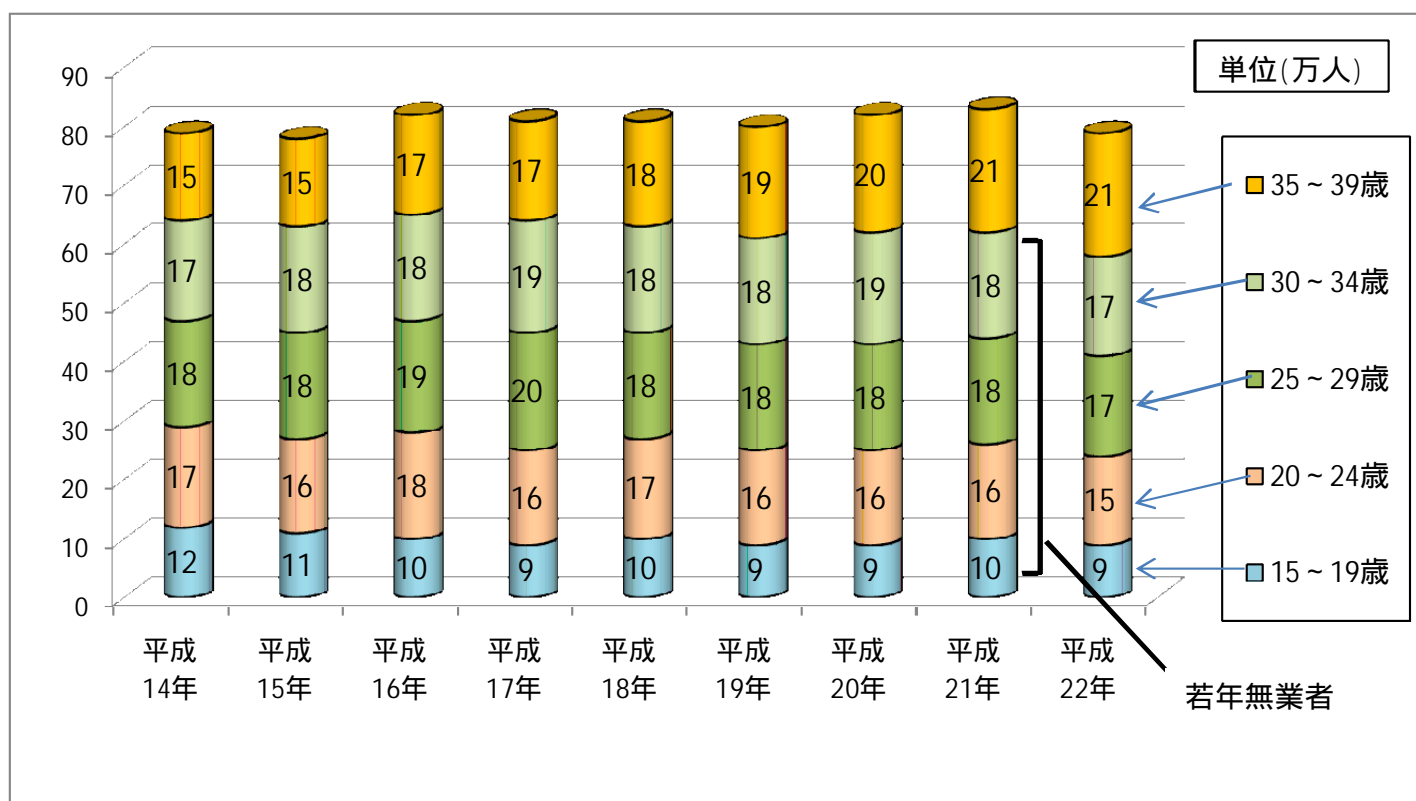
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
都15～24歳	8.3	9.1	9.8	8.0	8.6	8.1	6.0	6.4	6.2	6.7	10.2
都25～34歳	5.7	5.9	6.6	5.7	6.2	5.6	5.5	4.7	5.0	6.3	6.5
全国15～24歳	9.1	9.6	9.9	10.1	9.5	8.7	8.0	7.7	7.2	9.1	9.4
全国25～34歳	5.6	6.0	6.4	6.3	5.7	5.6	5.2	4.9	5.2	6.4	6.2

(参考)

単位: %

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
都 全階層計	5.0	5.2	5.6	5.0	5.0	4.7	4.2	3.8	3.8	4.7	5.5
全国 全階層計	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1	3.9	4.0	5.1	5.1

若年無業者数の推移



単位: 万人

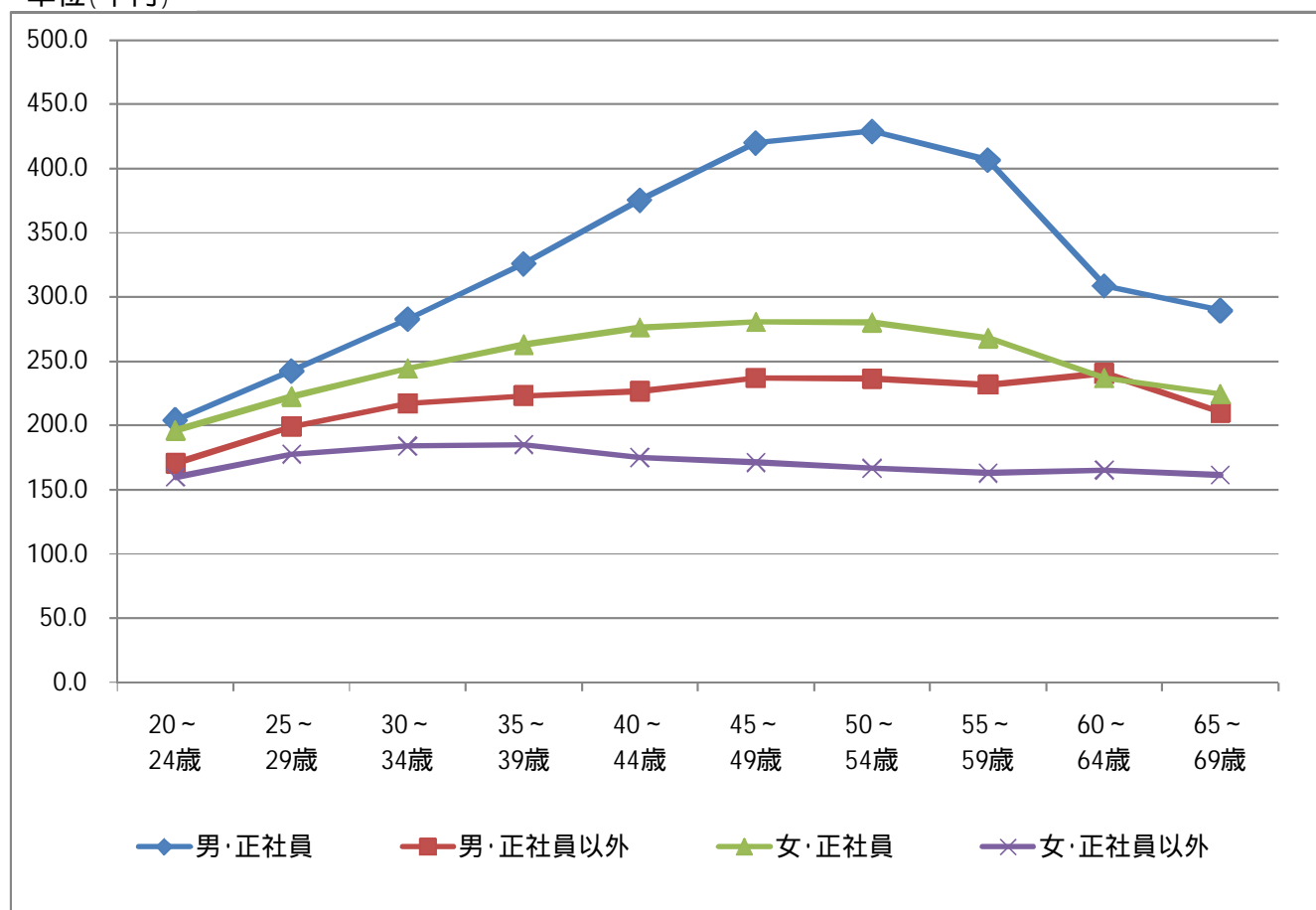
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
15～19歳	12	11	10	9	10	9	9	10	9
20～24歳	17	16	18	16	17	16	16	16	15
25～29歳	18	18	19	20	18	18	18	18	17
30～34歳	17	18	18	19	18	18	19	18	17
35～39歳	15	15	17	17	18	19	20	21	21

若年無業者: 15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者

出典: 内閣府「子ども・子育て白書」からデータ引用(元データは総務省「労働力調査」)

雇用形態、年齢階級別 平均賃金

単位(千円)



単位:千円

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
男・正社員	204.3	242.6	282.8	325.9	375.5	420.1	429.0	406.6	308.9	289.6
男・正社員以外	170.6	199.2	217.2	223.2	226.7	237.2	236.5	231.7	240.6	210.4
女・正社員	196.2	222.5	244.7	262.9	276.4	280.5	280.3	267.8	237.1	224.5
女・正社員以外	159.9	177.9	183.9	185.3	175.0	171.3	166.6	163.1	165.4	161.5

「正社員以外」とは、事業所の常用労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない労働者

常用労働者とは、

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者
- 3 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者

出典:「賃金構造基本統計調査」厚生労働省

就労から区内産業支援!

～働きたい!若者サポートコーナー～

杉並区

ハローワーク

- 統括責任者 1名
- 受付員 2名

- 専門相談員 2名

- 心理相談員 1名(週1回)

- 職業相談員 3名
- 就職支援ナビゲーター 1名
- 求人開拓員 1名

対象

若年求職者

既卒者
働きたい!だけど
求職中
就労準備中
派遣・アルバイト
などから
転職活動中

平成24年度～

平成25年度～

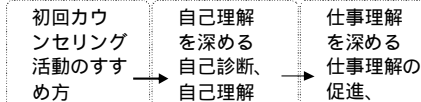
1 充実した相談

就労準備相談

予約制を基本とし、相談者ごとの担当者制による、各相談者の状況に応じたきめ細やかな相談
就労へ向けてのステップアッププログラム

STEP1 就労準備相談

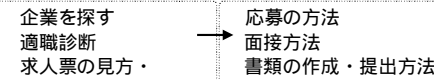
～これからの活動へ向けて～



必要な相談者には心理相談も実施
(週1回)

STEP2 就労準備相談

～具体的な活動へ向けて～



プレSTEP 心理相談(週1回)

就労への動機付け 不安、悩みを取り除く

職業相談・職業紹介

ハローワークのネットワークを
最大限活用した職業紹介

STEP3 職業相談・紹介

～就労活動～



就職支援ナビゲーターの
出張相談による応募書類の書き方や面接
アドバイスの実施

職業訓練の情報提供
区内企業から求人情報を得た場合、

目標

就労

FOLLOW

定着支援

アフター相談

2 様々な情報提供

事業ホームページ

幅広い就労関連情報
ツイッターなど迅速な情報発信

情報・資料コーナー

3 区内企業PRへ向けた事業実施

各種面接会

ハローワーク
合同面接会
ミニ面接会

各種セミナー

テーマ別就労セミナー
自己分析、応募書類作成、
面接対策トレーニング、
就活コミュニケーション

実施講座、ツアー

区内企業体験
仕事体験講座
産業観光ツアー
区内企業

4 区内企業とのパートナー関係

企業PRコーナー

区内企業PRコーナー
コーナーの設置を通じた、
各企業とのパートナー関係の構築、

区内産業団体
との連携による
区内企業合同
面接会

区民、生徒・保護者向け
セミナー
区内企業の仕事セミナー、
区内職業高等学校・専修学校

この実施概要は現時点での案であり、今後内容が変更になる場合があります。